

令和5年12月定例会

令和5年12月4日（月曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹野貞子 議長

吉田芳美 副議長

出席議員（14名）

1番 安達智勇 議員	2番 漆山光春 議員	3番 安孫子真弥 議員
4番 東海林信弘 議員	5番 石垣光洋 議員	6番 増川憲一 議員
7番 木村章一 議員	8番 佐藤修二 議員	9番 鈴木英友 議員
10番 林智 議員	11番 奥山英幸 議員	12番 吉田芳美 議員
13番 丹野貞子 議員	14番 細矢誓子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長
須藤隆一 議事係 長

鈴木淳子 主 幹
嶋田愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長
板坂憲助 教 育 長
真木吉雄 監 査 委 員
真木秀章 防災危機管理課長
牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課長
今部憲治 税務町民課長
池田恵子 子育て支援主幹
軽部広文 商工観光課長
大泉正博 上下水道課長
秋場弘昭 学校教育課長

河内耕治 副 町 長
後藤慶治 農業委員会会長
須藤俊一 防災・危機管理監兼
総務課長
日塔俊浩 空き家対策主幹
佐藤晃一 まちづくり推進課長
矢作勲 健康福祉課長
宇野勝 農林振興課長併
農業委員会事務局長
土方一郎 都市整備課長
軽部昭博 会計管理者兼
会計課長
日下部敦子 生涯学習課長

◎ 議 事 日 程

令和5年12月4日（月） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- (1) 議長報告
 - (2) 西村山広域行政事務組合議会報告
 - (3) 東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告
 - (4) 町長報告
- 日程第4 請願の常任委員会付託
- 日程第5 議案の上程
- 議第67号 令和5年度河北町一般会計第7回補正予算について
 - 議第68号 令和5年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について
 - 議第69号 令和5年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について
 - 議第70号 河北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第71号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第72号 河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第73号 河北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第74号 河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第75号 河北町公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
 - 議第76号 河北町総合福祉センターの指定管理者の指定について
 - 議第77号 河北町道の駅河北の指定管理者の指定について
 - 議第78号 河北町どんがホールの指定管理者の指定について
- 議員発議第4号 河北町議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について
- 日程第6 提案理由の説明

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 本日の欠席通告議員はありません。

ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、令和5年12月河北町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

1 番 安 達 智 勇 議員

3 番 安孫子 真 弥 議員

の両名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期については、去る11月27日、議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、お手元に配付しております会期日程のとおり決定しております。本定例会の会期は、議会運営委員会決定のとおり、本日から12月8日までの5日間と決するに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から8日までの5日間と決定しました。

令和5年12月河北町議会定例会会期日程（議運決定）

月 日	本 会 議	委 員 会	摘 要
12月4日 (月)	午前9時開会、開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 諸報告 (1) 議長報告 (2) 組合議会報告 (3) 町長報告 4 請願の常任委員会付託 5 議案の上程 6 提案理由の説明 散 会	本会議散会后常任委員会	議 案 件 数 予算 3件 条例 6件 その他 4件 計 13件
12月5日 (火)	休 会		議 案 調 査
12月6日 (水)	午前9時開議 1 一般質問 散 会		

12月7日 (木)	午前9時開議 1 一般質問 2 議案の審議、採決 散 会		
12月8日 (金)	午前9時開議 1 議案の審議、採決 2 河北町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 3 請願付託案件の常任委員長報告、採決 4 議員の派遣 5 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可 閉 会		

○丹野貞子議長 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 10月分例月出納検査報告書
- 2 令和5年度定例監査結果の報告について
- 3 議員の派遣
- 4 要望書（公益社団法人河北町シルバー人材センター）
- 5 要望書（河北町公民館連絡協議会）
- 6 医療機関・介護施設への支援の拡充と、患者・利用者の負担を軽減し診療報酬・介護報酬を大幅に引き上げるための意見書の提出に関する陳情書
- 7 辺野古新基地建設の断念と日米地位協定の改定、及び安全保障による米軍基地が必要であるならば全国で平等に負担するよう求める意見書の提出に関する陳情
- 8 要望書（一般社団法人山形県建設業協会）
- 9 閉会中の所管事務調査報告書（議会運営委員会）

以上9件について、配付資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「1番安達智勇議員」

○1番（安達智勇議員） おはようございます。

令和5年第2回西村山広域行政事務組合議会定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和5年10月31日午前9時30分から寒河江市議会議事堂で開催されました。

提案されました議案は6件で、その概要について申し上げます。

初めに、認第1号令和4年度西村山広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入が15億7,603万836円、歳出が15億6,766万3,316円となり、実質収支は836万7,520円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、基金条例に基づき財政調整基金に700万円を積み立て、残る136万7,520円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、認第2号令和4年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場

特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計の決算額は、歳入が10億1,917万7,588円、歳出が10億11万978円となり、実質収支は1,906万6,610円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、基金条例に基づき基金に1,800万円を積み立て、残る106万6,610円は翌年度に繰越しをいたしました。

次に、議第15号令和5年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算第1号について申し上げます。

このたびの補正予算は、事務職員の退職に伴う会計年度任用職員の雇用に係る費用の追加及び養護老人ホーム明鏡荘の管理に関する基本協定書の変更に伴い、指定管理料について補正したものであります。

その結果、6,190万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ16億7,171万6,000円とするものであります。

次に、議第16号令和5年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター・斎場特別会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、地方債の事業区分の変更に伴い、地方債の限度額を含め、これに係る歳入について補正したものであります。なお、本特別会計につきましては、本町と直接関わりがありませんので、詳細の説明を省略いたします。

次に、議第17号西村山広域行政事務組合職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について申し上げます。

この条例の制定につきましては、職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議第18号西村山広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について申し上げます。

この条例改正につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、提案されました6議案につきましては、原案のとおり認定及び可決されましたことをご報告申し上げ、令和5年第2回西村山広域行政事務組合議会定例会報告を終わらせていただきます。

○丹野貞子議長 次に、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会の報告を求めます。

「14番細矢誓子議員」

○14番（細矢誓子議員） おはようございます。

令和5年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第3回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和5年11月17日午後2時30分から東根市議会議場で開催されました。

議案の審議に先立ち、副議長の選挙があり、議長の指名推選により、当町議会の吉田芳美氏が当選されました。

次に、議案について申し上げます。

提案されました議案は3件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第13号令和5年度東根市外二市一町共立衛生処理組合会計補正予算第2号について申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,758万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億690万6,000円とするものであります。

歳入の内容は、組合市町負担金の減、処理手数料の減、繰越金の増、組合債の減であります。

歳出の内容は、人事異動による人件費の調整及び事業費確定による減、施設設備基金積立金の増、光熱水費の減などであります。

次に、議第14号令和5年度東根市外二市一町共立衛生処理組合市町負担金の確定について申し上げます。

確定額は、3市1町で11億9,828万8,000円で、河北町の負担金は1億5,779万7,000円となり、当初予算額よりも1,599万5,000円の減額となるものであります。

次に、議第15号東根市外二市一町共立衛生処理組合監査委員の選任について申し上げます。

議会選出監査委員は、令和5年11月17日から欠員となり、その後任として、天童市駅西二丁目7番27号、古澤義弘氏を選任するものであります。

以上、提案されました3議案につきましては、いずれも原案のとおり可決、同意されましたことをご報告申し上げ、東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第3回定例会の報告を終わります。

○丹野貞子議長 続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和5年12月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきまして報告すべき事項がございますので、申し上げます。

河北町児童動物園剥製動物館等解体工事請負契約の締結について外7件の契約締結につきましては、お手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○丹野貞子議長 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

○丹野貞子議長 日程第4、請願の常任委員会付

託を行います。

本日までに受理しました請願は、お手元に配付のとおりであります。会議規則第88条の規定により、請願文書表右欄の記載のとおり常任委員会に付託します。本会期中に審査くださるようお願いいたします。

○丹野貞子議長 日程第5、議案の上程を行います。

議第67号 令和5年度河北町一般会計第7回補正予算について

議第68号 令和5年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について

議第69号 令和5年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について

議第70号 河北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第71号 河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について

議第72号 河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第73号 河北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第74号 河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

議第75号 河北町公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

議第76号 河北町総合福祉センターの指定管理者の指定について

議第77号 河北町道の駅河北の指定管理者の指定について

議第78号 河北町どんがホールの指定管理者の指定について

議員発議第4号 河北町議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について

以上13議案を一括上程します。

○丹野貞子議長 日程第6、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日もご提案を申し上げております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議第67号令和5年度河北町一般会計第7回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ6,021万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を108億6,850万1,000円とするものであります。

主な内容につきまして、歳出から増額補正を中心に順を追って申し上げます。

まず、人件費について、10月の人事異動や共済費算定に係る標準報酬月額の時決定に伴い、既決の予算に過不足が生じますので、各款にわたり補正を行っております。以下、職員の人件費分を除いて申し上げます。

2款総務費のまちづくり推進費では、転入に伴う住宅新築等に係る移住定住促進事業費補助金の申請の増加に伴い、増額するものであります。

賦課徴収費では、相続人のいない死亡した納税義務者の滞納町税を徴収するため、相続財産管理人の選任に要する費用を追加するとともに、法人町民税の精算に伴う還付金の不足見込額等を増額するものであります。

戸籍住民基本台帳費では、戸籍法及び住民

基本台帳法などの一部改正に伴い、戸籍及びマイナンバーカードへの氏名等の振り仮名表記等の対応を図るため、戸籍情報システム及び住民基本台帳システム等の改修に要する費用を追加するものであります。

3款民生費の障がい者福祉費では、障害児通所給付費の増加見込みに伴い、同扶助費を増額するとともに、前年度の障害者医療費、障害者自立支援給付費及び障害児入所給付費の精算に伴う国庫負担金返還金を追加するものであります。

老人福祉費では、養護老人ホーム明鏡荘の運営に係る西村山広域行政事務組合負担金を増額するとともに、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の交付決定に伴い、同補助金を追加するものであります。

介護保険費では、制度改定に伴うシステム改修費用に係る一般会計繰出金の増額であります。

児童福祉施設費では、来年度からゼロ歳児の受入れを行うことに伴う施設整備を行うため、認定こども園改修事業費補助金等を追加するものであります。

4款衛生費の予防費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る費用を増額するとともに、前年度の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の精算に伴う国庫負担金返還金を追加するものであります。

6款農林水産業費の農業振興費では、省エネルギー設備の導入に係る魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費補助金の追加に伴い、所要額を増額するものであります。

農村環境改善施設費では、西里農村環境改善センターの網戸修繕に要する費用等を増額するものであります。

7款商工費の観光施設費では、道の駅河北及びべに花温泉ひなの湯の修繕料等を増額するものであります。

8款土木費の公園管理費では、河北中央公園の老朽化した壁打ちテニスコートの新たな利活用を図るため、バスケットボールリング等を設置し、無料開放するための費用を追加するものであります。

9款消防費の地域防災費では、根際上地内の空き家解体等の工事費を増額するものであります。

10款教育費の学校管理費及び給食センター費では、昨今の原油価格等の高騰等により不足が見込まれる光熱水費、燃料費等を増額するものであります。

体育施設費では、町民プールの高圧受電盤が落雷により一部破損しているため、修繕に要する費用等を追加するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款町税では、賦課額の状況から、現年課税分の個人町民税及び軽自動車税を増額するほか、収納状況を踏まえて、滞納繰越分の個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税を増額するものであります。

15款国庫支出金及び16款県支出金では、事業の歳出額及び交付決定額に合わせて補正するものであります。

19款繰入金では、財政調整基金及びふるさと応援基金からの繰入れを事業の歳入歳出額に合わせて補正するものであります。

21款諸収入の延滞金では、町税に係る延滞金の収納額に合わせて増額するものであります。雑入では、デジタル基盤改革支援補助金の追加など、交付決定等により補正するものであります。

22款町債の土木債では、事業の歳出額に合わせて補正するものであります。

次に、第2表債務負担行為については、河北町総合福祉センター指定管理業務から農林漁業天災対策資金利子補給補助金までの4事

業について、事業の期間、限度額を追加するものであります。

次に、第3表地方債については、起債の限度額を変更するものであります。

以上が、令和5年度河北町一般会計第7回補正予算の概要であります。

次に、議第68号令和5年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,550万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を22億3,378万7,000円とするものであります。

それでは、その内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

1款総務費では、既決予算を組替えるものであります。

9款諸支出金では、令和4年度における保険給付費等交付金の精算処理に係るもので、国保連合会から受領した交付金を県に支出するため、返還金を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

3款国庫支出金では、社会保障・税番号制度システム整備費等補助金及び健康保険組合等出産一時金臨時補助金を追加するものであります。

6款繰入金では、歳入歳出差引き額から国民健康保険基金繰入金を減額するものであります。

7款繰越金では、令和4年度の決算額が確定いたしましたので、繰越金を増額するものであります。

以上が、令和5年度河北町国民健康保険特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第69号令和5年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ334

万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4,373万1,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

1款総務費の一般管理費委託料については、制度改定に伴うシステム修正委託料を増額するものであります。

7款諸支出金は、過年度還付金を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款保険料は、滞納繰越分の納付額の増加見通しを踏まえ、増額とするものであります。

7款繰入金は、システム修正委託料の増額に伴い、その他一般会計繰入金の事務費繰入金を増額するものであります。

以上が、令和5年度河北町介護保険特別会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第70号河北町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が公布され、空き家等の適正管理を図るため、条例の一部を改正する必要性が生じたので提案するものであります。

主な改正内容については、特定空家等の発生を抑制するために、管理不全空家等に対する措置の条項を追加するほか、引用条文の条項ずれなどによる改正及び文言の整理を行ったものであります。

次に、議第71号河北町町税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、河北公共下水道事業の進捗に伴い、都市計画税課税区域を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

対象となる区域は、谷地字月山堂・字高嶋及び字根際地内、大字溝延字西小路・字西

浦・字東浦・字南・字田中・字毘沙門・字黒木渕・字境田及び字寺屋敷地内の一部であり、都市計画税課税区域を拡大するものであります。

次に、議第72号河北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、物価高騰対策として令和6年度から令和10年度まで後期高齢者支援金分の均等割を免除するとともに、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、提案するものであります。

次に、議第73号河北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令（令和5年政令第277号）等が公布、施行されたことにより、条例の一部を改正する必要性が生じたので、提案するものであります。

次に、議第74号河北町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、都市公園内に設置された有料公園施設の一部を廃止することに伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたので、提案するものであります。

主な改正内容については、有料施設となっている半面のテニス練習コートを廃止し、無料開放することで利用者の拡充を図るもので、施設使用料及び夜間照明設備使用料について条例の一部を改正する必要性が生じたので、提案するものであります。

次に、議第75号河北町公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する

条例の設定について申し上げます。

この条例は、河北町公共下水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用するため、条例の一部を改正する必要が生じたので、提案するものであります。

主な改正内容につきましては、町長の事務部局の下水道事業職員が企業職員となるため、職員の定数の改正、地方公営企業法に定める管理者の権限を行う町長と地方自治法に定める町長を区別するための用語の整理、規則から規程への改正についてであります。そのほか、引用条文の条項ずれによる改正及び文言の整理などを行ったものであります。

次に、議第76号河北町総合福祉センターの指定管理者の指定について申し上げます。

町民の福祉向上を図ることを目的とし、多くの方々に利用されている同施設について、これまでの管理実績などを考慮し、社会福祉法人河北町社会福祉協議会を指定管理者として指定するものであります。

次に、議第77号河北町道の駅河北の指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について、他の公の施設の管理実績及びこれまでの管理実績などを勘案し、株式会社河北町べに花の里振興公社を指定管理者として指定するものであります。

次に、議第78号河北町どんがホールの指定管理者の指定について申し上げます。

同施設について指定管理者の公募を行い、審査した結果、特定非営利活動法人かほくびとを指定管理者として指定するものであります。

以上、本定例会に提案しております12議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 続いて、「細矢議会運営委員会

委員長」

○14番（細矢誓子議員） それでは、提案理由の説明を行います。

議員発議第4号河北町議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について申し上げます。

今回の一部改正は、議会DXを推進し、議会運営の効率化、明確化を図り、町民の皆様に分かりやすく、開かれた議会とすべく、現在行われております起立等による表決に、新たに電子システムによる表決を加えるため、所要の改正を行うものであります。

第77条の2第1項では、新たに電子システムによる表決について定めるものです。

第77条の2第2項では、電子システムによる表決に関し、投票方法等について定めるものです。

第78条第3項では、投票による表決における、議長が必要と認めるときの投票方法として、電子システムによる投票を新たに定めるものです。

第81条第2項では、電子システムによる投票を行う場合の河北町議会会議規則における選挙規定の準用について定めるものです。

第83条第2項では、簡易表決における、議長が必要があると認めるときの表決方法として、電子システムによる投票を新たに定めるものです。

なお、この会議規則の一部改正は、令和6年4月1日から施行するものです。

以上よろしくお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○丹野貞子議長 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日12月5日は、議案調査のため休会となります。

12月6日は、午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午前9時36分 散 会

